

運搬車両の写真

自動車登録番号
又は車両番号

船舶は第6面を流用して
記載してください。

写真の方向等について図示するのが望ましい。

前
面
写
真

注意事項

- ・カラー写真を使用すること。
- ・車両の前面（真正面）を撮影すること。
- ・ナンバープレートが確認できること。

側
面
写
真

注意事項

- ・カラー写真を使用すること。
- ・車両の側面（真横）を撮影すること。
- ・名称等の車体の表示が確認できること。

既に許可を有している場合には所定の事項（「産業廃棄物収集運搬車」、
「会社名（事業者名）」、「許可番号」）が表示されていること。
香川産廃のステッカーが貼られていること。（新規申請を除く）
車体の表示が読み取れない場合には、表示部分を拡大した写真も添付す
ること。

産業廃棄物収集運搬車
〇〇株式会社
△△△△△△

読み取れること

撮影

年 月 日